

# 男女共同参画に関する市民意識調査(案)

依頼文に記載した目的以外には使用しませんので、事実をありのまま御記入ください。  
回答は、項目により○印または文章で御記入ください。

※ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身について伺います。あてはまる数字に、○印をつけてください。

(1) あなたの性別をお尋ねします。

1. 男性                      2. 女性

(2) あなたの年齢をお尋ねします。(平成26年4月1日現在)

1. 20歳代                      2. 30歳代                      3. 40歳代  
4. 50歳代                      5. 60歳代                      6. 70歳代以上

(3) あなたのご職業を次の1～11の中から1つだけお選びください。

1. 自営業主(農林漁業)
2. 自営業主(商工サービス業)
3. 自営業主(その他の自営業)
4. 家族従事者(農林漁業)
5. 家族従事者(商工サービス業)
6. 家族従事者(その他の家族従事者)
7. 雇用者(常勤の勤め : 社員、職員等)
8. 雇用者(非常勤の勤め: パート、アルバイト、嘱託員、臨時職員等)
9. 無職(主婦・主夫)
10. 無職(学生)
11. 無職(その他の無職)

【(3) で9～11と答えた方へお尋ねします】

(3-1) あなたは今後、どのような形で働きたいですか。次の1～9の中から1つだけお選びください。

1. 常勤(フルタイム)
2. 常勤(短時間勤務、フレックスタイム制)
3. パートタイム、アルバイト、嘱託
4. 契約社員、派遣社員
5. 在宅勤務
6. 事業経営
7. 家業に従事
8. 働くつもりはない(働くことができない場合を含む)
9. その他(具体的に: )

(4) あなたは結婚していらっしゃいますか(事実上婚姻関係と同様の事情にあることを含む)

1. 結婚している
2. 結婚していないがパートナーと暮らしている
3. 離別
4. 死別
5. 未婚

【現在、結婚されている方にお尋ねします】

(4-1) ご夫婦の職業の有無についてお尋ねします。

※職業とは、自営業主、家族従事者、雇用者(常勤、パート、アルバイト、内職等を含む)等のことをいいます。

1. 2人とも職業がある
2. 自分のみ職業がある
3. 配偶者のみ職業がある
4. 2人とも職業がない

(5) あなたの世帯の状況は、次のどれにあてはまりますか。

1. 単身世帯
2. 夫婦世帯
3. 二世帯世帯(親と子など)
4. 三世帯世帯(親と子と孫など)
5. その他(具体的に： )

(6) あなたのお住まいはどちらですか。(住民票に届けている住所をお答えください)

1. 川内
2. 樋脇
3. 入来
4. 東郷
5. 祁答院
6. 里
7. 上甑
8. 下甑
9. 鹿島

# 1 家庭生活と女性の就業について

**問1** あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのようにお考えですか。次の1～3の中からあてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

1. そう思う
2. そうは思わない
3. どちらともいえない

**問2** 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。次の1～6の中からあてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

1. ずっと職業をもち続ける方がよい
2. 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができたなら職業を辞め、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

**問3** 女性が職業をもち働き続けることを、困難にしたり障害になるとお考えになることは、どのようなことでしょうか。次の1～10の中からあてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

1. 出産・育児
2. 子どもの教育
3. 高齢者や病人の介護
4. 仕事と家事との両立
5. 家族の無理解や反対
6. 保育所などの保育時間と就労時間の不一致
7. 能力が正当に評価されない
8. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
9. 結婚退職・出産退職などの慣行や雰囲気
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

## 2 女性の参画について

**問4** あなたは、次にあげるような職業や役職において、今後、女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。次の1～11の中からいくつでもお選びください。

1. 都道府県知事、市町村長
2. 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員
3. 国家公務員・地方公務員の管理職
4. 学校の管理職
5. 企業の管理職
6. 起業家・経営者
7. 団体（農協、漁協など）の役員
8. 農業委員
9. 自治会長
10. 特にない
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

**問5** 「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に男性に比べて女性の参画がまだまだ少ない」と言われていますが、あなたは、その原因は何だと思えますか。次の1～9の中からいくつでもお選びください。

1. 家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が強いため
2. 男性優位の組織運営がなされているため
3. 家庭生活との両立が困難であるため（支援・協力が得られない）
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分であるため
5. 女性の参画への支援が少ないため（活動を支援するネットワーク不足）
6. 女性の積極性が不十分であるため
7. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
9. わからない

## 3 仕事と家庭・地域への取組について

**問6** 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）の優先度について、あなたはどのようにお考えですか。次の1～8の中から、あなたの現実（現状）に最も近い番号を1つだけお選びください。

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

**問7** あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の1～14の中からいくつでもお選びください。

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかること
4. 年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高めること
6. 家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をする
7. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
9. 研修などにより、男性の家事、子育て、介護などの技能を高めること
10. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりを進めること
11. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
13. 特に必要なことはない
14. わからない

**問8** あなたは、高齢者の介護をする場合に、家庭内での分担について、どのようにお考えになりますか。次の1～4の中から、あてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

1. 主として女性が受けもつ方がよい
2. 男女が共同して分担するほうがよい
3. 主として男性が受けもつ方がよい
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

## 4 少子化について

**問9** 現在少子化が進んでいますが、あなたはその原因は何だと思われませんか。次の1～10の中から、あてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

1. 教育費など、育児にかかる経済的負担が大きい
2. 教育にかかる精神的・肉体的負担が大きい
3. 住環境がよくない
4. 仕事と育児の両立が難しい
5. 自分の趣味やレジャーを優先したい
6. 結婚年齢が高くなった
7. 結婚しない人が増えた
8. 育児・子どもへのしつけなどに自信がない
9. 子どもがほしくない
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

**問10** あなたは「男の子は男らしく、女の子は女らしく」育てたほうが良いと思いますか。次の1～3の中から、あてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

1. そう思う
2. そうは思わない
3. どちらともいえない

## 5 男女平等の意識について

**問11** あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思われませんか。次の①～⑦のそれぞれについて、あなたの気持ちに最も近いものを1つだけ○印をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭の中で	1	2	3	4	5	6
②学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
③職場の中で	1	2	3	4	5	6
④地域社会（自治会やNPO等）の中で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6

**問12** あなたは、男女共同参画社会(※1)の形成を阻害する要因は何だと思われますか。次の1～14の中からあてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

**※1：男女共同参画社会**

「男女共同参画社会」とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が対等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。

1. 男女平等を進めていこうという、女性の意識が弱い
2. 男女平等を進めていこうという、男性の意識が弱い
3. 男女の差別を人権問題としてとらえる意識が弱い
4. 社会通念や慣習、しきたりなどの中には、男性優位に働いているものが多い
5. 日本の社会は仕事優先、企業中心の考え方が強く、それを支えているのは男性だという認識が強い
6. 女性の能力を発揮できる環境や機会が十分ではない
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが十分ではない
8. 専業主婦に有利な税制や社会保険制度などが、男女の固定的役割分担を助長している
9. 育児、介護などを、男女が共に担うための体制やサービスが充実していない
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っていると考える人がいる
11. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスが充実していない
12. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度などが充実していない
13. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
14. わからない

**問13** あなたは、男女共同参画社会を形成するために、今後、薩摩川内市はどのようなことに力を入れていくべきだと思われますか。次の1～14の中からあてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

1. 法律や制度面での見直しを進める
2. 女性を政策決定などの場（審議会・委員会等）に積極的に登用する
3. あらゆる分野の女性リーダーを養成する
4. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
5. 女性の労働機会を増やすため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる
6. 保育施設や保育サービス、高齢者施設や介護サービスの充実
7. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互理解や協力について、男女の学習機会を充実する
8. 男女共同参画に関する情報提供や交流の場、相談、支援体制を充実する
9. 情報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会についての啓発を行う
10. 子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる
11. 地域、企業などにおける男女共同参画の推進役となる人材を育成する
12. 女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
14. わからない

**問14** あなたは、男女共同参画に関連の深い用語、事柄について知っていますか。次の①～⑱のそれぞれについて、右欄の1～3から1つずつお選びください。

用 語	選択項目	よく知っている	聞いたことがある	知らない
①薩摩川内市男女共同参画基本条例		1	2	3
②薩摩川内市男女共同参画基本計画（第1次）		1	2	3
③薩摩川内市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画（DV対策基本計画）		1	2	3
④薩摩川内市配偶者暴力相談支援センター		1	2	3
⑤薩摩川内市女性50人委員会		1	2	3
⑥薩摩川内市男女共同参画フォーラム		1	2	3
⑦とらいあぐる（薩摩川内市男女共同参画情報紙）		1	2	3
⑧何でも相談室（毎週土曜日開催：13～16時）		1	2	3
⑨女子差別撤廃条約		1	2	3
⑩男女雇用機会均等法		1	2	3
⑪ポジティブ・アクション（積極的改善措置）		1	2	3
⑫ワーク・ライフ・バランス（仕事の生活の調和）		1	2	3
⑬ジェンダー（文化的・社会的につくられた性別）		1	2	3
⑭ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等から暴力を受けること）		1	2	3
⑮エンパワーメント（文化的、社会的、政治的、経済的に力をつけること）		1	2	3
⑯リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する女性の健康・権利）		1	2	3
⑰アンペイドワーク（家事労働などの無償労働）		1	2	3
⑱セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）		1	2	3
⑲ダイバーシティ（多様性）		1	2	3



## 6 男女の人権について

**問15** あなたは、夫婦間または親しい間柄の男女間で行われる、次のような行為は暴力にあたると思われますか。①～⑩について、あてはまる数字に1つずつ○印をつけてください。

	どんな場合でも暴力に当たる	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない	わからない
①口汚くののしる、怒鳴る	1	2	3	4
②何を言っても、何をしても無視する	1	2	3	4
③交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3	4
④大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3	4
⑤なぐるふりをしておどす	1	2	3	4
⑥暴力をふるう（打つ・殴る・蹴るなど）	1	2	3	4
⑦見たくもないのに、わいせつなビデオや雑誌を見せる	1	2	3	4
⑧避妊に協力しない	1	2	3	4
⑨意に反して性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑩生活費を渡さない	1	2	3	4

**問16** あなたは、配偶者や恋人などの親密な間柄にある異性から、次のような行為を受けたり、または自分でしたことがありますか。①から⑩のそれぞれについて、あてはまる数字に1つずつ○印をつけてください。

	受けたことがある	したことがある	受けたこともしたこともある	どちらもない
①口汚くののしる、怒鳴る	1	2	3	4
②何を言っても、何をしても無視する	1	2	3	4
③交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3	4
④大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3	4
⑤なぐるふりをしておどす	1	2	3	4
⑥暴力をふるう（打つ・殴る・蹴るなど）	1	2	3	4
⑦見なくもないのに、わいせつなビデオや雑誌を見せる	1	2	3	4
⑧避妊に協力しない	1	2	3	4
⑨意に反して性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑩生活費を渡さない	1	2	3	4

**問17** 前問(問16)の「受けたことがある」(①～⑩)に○をされた方にお尋ねします。あなたは、その行為を受けたことで相談したことがありますか。あてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. ある<br>(問18、問18—2へ) | 2. ない<br>(問19へ) |
|-----------------------|-----------------|

**問18** 前問(問17)で「ある」と答えた方にお尋ねします。あなたはどこに相談しましたか。1～10の中からあてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 医療関係者(医師、看護師、助産師など)
4. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)
5. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー、民間シェルターなど)
6. 配偶者暴力相談支援センター(県女性相談センター、県男女共同参画センター、市役所子育て支援課など)
7. 警察
8. 法務局や人権養護委員
9. 市役所の相談窓口(市民課、各支所の地域振興課、何でも相談室など)
10. その他(具体的に： )

**問18—2** 相談したことで解決できたと思いますか。1～3の中からあてはまる数字に1つだけ○印をつけてください。

1. 解決できたと思う
2. 解決できなかったと思う
3. よくわからない

**問19** 問17で「ない」と答えた方にお尋ねします。あなたが、相談しなかった理由を1～15の中からあてはまる数字にいくつでも○印をつけてください。

1. どこ(誰)に相談してよいのか分からなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことが分ると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校、地域などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に： )

**問20** あなたは、男女間における暴力を防止するためには、今後、どのようなことが必要だと思いますか。次の1～13の中からいくつでもお選びください。

1. 家庭で保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う
2. 学校で児童・生徒・学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う
3. 職場などで、性別に由来する人権問題に係わる啓発を行う
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
5. メディアを活用して、広報・啓発活動を行う
6. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
7. 加害者への罰則を強化する
8. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、パソコンソフトなど）を取り締まる
9. 加害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
10. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者に対し、研修や啓発を行う
11. その他（具体的に： )
12. 特に必要なことはない
13. わからない

**問21** テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように考えますか。次の1～9の中からいくつでもお選びください。

1. 女性の性的側面を強調するなど、行き過ぎた表現が目につく
2. 性に関する社会規範が損なわれている
3. 女性に対する暴力を助長させる
4. 過激な表現など、青少年の目に触れやすく配慮が足りない
5. 男女のイメージを固定化することを助長するような表現をしている
6. 児童に対する性犯罪を助長させる
7. その他（具体的に： )
8. 特に問題はない
9. わからない

## 7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

**問22** 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)※2」が実現した社会について、政府は以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれの項目が1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1～6の中から1つだけお選びください。

※2：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

### ①就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

1. 良くなったと思う
2. どちらかといえば良くなったと思う
3. 変わらないと思う
4. どちらかといえば悪くなったと思う
5. 悪くなったと思う
6. わからない

### ②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

1. 良くなったと思う
2. どちらかといえば良くなったと思う
3. 変わらないと思う
4. どちらかといえば悪くなったと思う
5. 悪くなったと思う
6. わからない

### ③多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など、個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

1. 良くなったと思う
2. どちらかといえば良くなったと思う
3. 変わらないと思う
4. どちらかといえば悪くなったと思う
5. 悪くなったと思う
6. わからない

**問23** 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

☆御協力ありがとうございました。

担当課

薩摩川内市役所 企画政策部

コミュニティ課男女共同参画グループ

電話 (0996) 23-5111